

頭頸部癌専門医、暫定指導医の皆さんへの重要なお知らせ

指定研修施設の頭頸部癌登録参加の必須化について

日本人の最大の死因となった癌の制圧は、医療の直面する最大の課題であり、癌の罹患、診療、転帰等に関するデータベースの整備は科学的がん対策を実施する上で不可欠です。がん登録を充実させるため、2013年12月にはがん登録推進法が制定されました。

頭頸部癌においては頭頸部癌学会によって、頭頸部悪性腫瘍全国登録事業が2012年から再開されております。しかし、専門医制度と連係して義務化されている他の臓器がん登録と異なり、登録責任医師の任意参加で運営されているため、参加施設数は歯科・口腔外科標榜施設も含めて現在まで90余り、責任医師は120名程度で、院内がん登録事業で報告されている本邦の頭頸部悪性腫瘍総数の20%程度を把握するにとどまっている現状です。

現状を打破すべく、本年4月頭頸部癌学会より本学会に、頭頸部悪性腫瘍全国登録事業に対する協力依頼がありました。理事長の諮問により専門医制度委員会で討議した結果、満場一致で頭頸部癌専門医制度指定研修施設の認定要件に頭頸部癌登録参加を加えることにいたしました。本規則改正は7月に理事会の承認も得られました。

また、本来2013年の頭頸部癌登録の締め切りは7月末でしたがご好意により9月末日まで延長となりました。

まだがん登録に参加していない施設は、頭頸部癌学会ホームページ、latest news 欄の“頭頸部悪性腫瘍登録参加のお願い”からリンクがありますので、責任医師登録、がん登録参加してください。

2014年の認定施設報告よりがん登録の有無を確認いたします。

日本頭頸部外科学会 理事長 甲能 直幸
頭頸部癌専門医制度委員会 委員長 菅澤 正